

# 第13回 営業秘密管理とIS09001 古田アドバイザー

## 営業秘密管理においても通じること

私が食品機械を製造する中小企業の管理職からINPITの知的財産戦略アドバイザーに転じて約3年半が経ちました。全国各地の中小企業を個別訪問し、営業秘密管理体制構築のお手伝いをするのが現在の私の主要な業務です。

そうした中で、支援を開始した直後、企業の根幹をなす設計・製造情報に関し「何が会社の秘密か」を特定する作業（＝技術情報の棚卸し）が難航して暗礁に乗り上げてしまうケースが少なからずあります。

一方で、技術情報の棚卸しが短時間で完了し、次のステップへとスムーズに移行できている企業もあります。そして、後者のグループでは「IS09001を認証取得している企業が多いこと」が特徴として挙げられます。

IS09001は品質マネジメントシステムに関する国際規格です。メーカーでは製品の品質を維持・向上させるためのマネジメントシステムとして認証を受けているケースが大半です。

IS09001では、文書化した情報の管理（JIS Q 9001:2015 箇条7.5.3 文書化した情報の管理）が必須となります。製品や部品の図面、手順書、設計検証ルール、従業員の教育訓練記録など企業におけるあらゆる設計・製造・品質に関する情報の分類・整理を行い、文書化しなければなりません。

そのため、IS09001の認証を受けている企業は、社内の重要な技術情報のほとんどが明確に抽出・分類・整理されています。実際、私が認証を受けている中小企業を支援した際、「どんな情報がありますか？」とお聞きしますと、IS09001の管理対象となる文書の一覧表を最初に提示されることがあります。この中から競合他社に知られては困る情報、すなわち秘密として守るべき情報を選び出していけば、自社の設計・製造に関する営業秘密を決定すること（＝営業秘密管理のための台帳作成）が大変スムーズに行えます。

また、IS09001は経営トップを頂点とした組織で運用する「トップダウンが基本」のマネジメントシステムです。営業秘密管理の推進においても同様に「トップの強い意志」が必須となりますので、このことも両者において極めて重要な共通項といえます。そして、IS09001の品質目標を達成し、品質マネジメントシステムが有効に維持・管理されている体制のかなりの部分は営業秘密管理においても転用できるはずで

です。ですから、IS09001の認証を受けている、あるいはこれから受けようと考えている企業では、営業秘密管理体制の構築のために必要な初期段階の作業が既にできているだけでなく、営業秘密管理を進めていくにあたっての基本的な組織体制や重要なマインドが備わっていると言えるのです。IS09001の認証取得に取り組んだ経験をお持ちの企業の方は、品質の維持や向上に加えて、大事な自社技術を守るための不正競争防止法の営業秘密を意識した管理に取り組んでみてはいかがでしょうか。

もちろん、IS09001の認証を受けていなくても、私たち知的財産戦略アドバイザーが企業の実情に合わせてゼロから丁寧にご支援させていただきます。ぜひ営業秘密110番をご活用ください。スタッフ一同、皆様からのご連絡をお待ちしております。

記事公開：2018年 9月 6日

会社内の秘密情報の取り扱いについてお困りごとがあれば、[営業秘密支援窓口](#)までご相談ください。



独立行政法人 工業所有権情報・研修館  
National Center for Industrial Property  
Information and Training

独立行政法人 工業所有権情報・研修館  
知財戦略部 エキスパート支援担当  
Tel : 03-3581-1101 (内線3823)  
Mail : [ip-sr01@inpit.go.jp](mailto:ip-sr01@inpit.go.jp)

